

令和6年6月10日

保護者 様

島原市立湯江小学校  
校長 大槻 浩二

## ホームページの変更と学校から発出する文書のペーパーレス化について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動にご支援賜り誠にありがとうございます。

本校では、学校の様々な教育活動を発信するため、ホームページの活用を進めて参りました。現在運用しているホームページでは、サーバーの制限がありましたが、今年度のPTA 予算支援により、さらに活用を進めるべく、ホームページをリニューアルいたしました。今後、さらに子どもたちの生き生きとした「まなび」の様子を伝え、保護者・地域の皆様の安心と学校の教育活動への理解を図るため、積極的に情報発信して参ります。

また、本校では文部科学省より通知があった「学校が保護者等に求める押印の見直し及び学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化の推進について」に基づき、学校から発出する文書のペーパーレス化をホームページの変更と同時に始めます。下記のとおり進めますので、保護者の皆様にはご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、本文書は、電子媒体の掲載と紙媒体の配布の両方で行います。



【QRコード】

記

### ◎ホームページについて

・アドレス【 <https://yuesho.shimabara-edu.com/> 】

※いつでも確認ができるようにホームページをスマートフォン等のお気に入りにご登録いただけたら便利です。

### ◎ペーパーレス化について

#### 1 目的

- (1) 前掲した文部科学省通知により、「学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化の推進」が求められているため。
- (2) 事前に行ったペーパーレス化の保護者調査の結果において、次のような結果が得られたため。
  - ①全世帯が「ホームページが確認できる」と回答があったため。
  - ②全世帯の97%において、「ペーパーレス化に影響がない」との回答があったため。
  - ③全世帯が「あんしん安全メール」に登録しているため。

※裏面も御確認下さい。

(3) 本校について、次のようなメリットが想定されるため。

- ①学校は、保護者へ迅速且つ、確実に通知できる。
- ②ホームページに掲載することで、保護者は、スマホやPC等を利用して、文書をいつでもどこでも閲覧できる。
- ③児童は、「カバン（机）の中に文書を入れっぱなし」を避けることができる。
- ④担任は、文書配布の手間が軽減できる。
- ⑤学校は、文書の作成に必要なコスト（印刷費・用紙代）が軽減できる。

## 2 対象とする文書（例）と方法

(1) 試行段階として、次の文書についてペーパーレス化を行う。

- ①学校だより、保健だより、食育だより
- ②校長名による通知
- ③育友会長名による通知

(2) ペーパーレス化の方法について、本校ホームページの「お知らせ」内の「学校だより」「保健室から」「給食室から」にそれぞれ①を、「通知文書一覧」に②③を電子データで掲載し、掲載した旨を該当の保護者に「あんしん安全メール」にて通知する。

(3) 「ペーパーレス化に影響がある」と回答があった世帯には、紙媒体で児童に配布する。

## 3 対象としない文書（例）

(1) 次の文書については、今後検討する。

- ①学年だより、学級だより  
※個人情報が多い。また、学級指導で使用する他、家庭での掲示等が想定されるため。
- ②検査、調査結果等の児童個々への通知  
※個人情報を通知するため
- ③アンケート等  
※回答が紙媒体で必要なもの  
※Google フォームを活用できるアンケートは、電子化する

## 4 その他

(1) その他の学校から発出する文書については、それぞれペーパーレス化の効果を検討しながら修正して行います。

(2) 家庭環境の変更により、ペーパーレス化への変更があった場合は、本校教頭に連絡をお願いいたします。